

報道関係各位

テレビ会議録画映像の公開ならびに事前説明会の開催について

平成 24 年 7 月 27 日
東京電力株式会社

当社は、このたび、社内資料として保管している当社非常災害対策室等におけるテレビ会議の録画映像を、下記の通り公開することとしましたのでお知らせいたします。

なお、本映像の公開に先立ち、視聴時にご留意いただきたい点や視聴方法などについて、事前説明会を開催させていただく予定です。

記

1. テレビ会議録画映像の公開

1) 公開期間：平成 24 年 8 月 6 日（月）～ 8 月 10 日（金）

・ 8 月 6 日（月）：事前説明会終了後～午後 10 時

・ 8 月 7 日（火）～ 8 月 10 日（金）：午前 10 時～午後 4 時

memo：約 150 時間の映像を約 30 時間公開？

2) 公開内容：

- ・ 公開させていただくテレビ会議の録画映像（以下、「映像」）は、事故発災から平成 23 年 3 月 15 日まで（約 150 時間）の映像を対象といたします。
- ・ 原則、氏名・役職等の個人が特定できる音声部分等については、マスキング処理をさせていただきます。

3) 公開方法：

- ・ 当社本店 1 階 103 会議室に、映像を視聴できる部屋を用意いたします。
- ・ 映像につきましては、当社が用意した PC・イヤホンでのみ視聴できます。
- ・ カメラ・IC レコーダー等の機材の室内への持ち込みは禁止とさせていただきます。また、他者がこれに違反して録画・録音・撮影した音声・映像・画像を報道することも禁止とさせていただきます。（メモ用の PC、ノート、筆記用具のみ持ち込み可）
- ・ 携帯電話の室内での使用はご遠慮ください。

4) その他：

- ・ 当日は東京電力本店での会見における「報道関係者入館証」もしくは、本人確認用書類（氏名、住所、顔写真入りの公的機関の発給した身分証明書等）をご持参願います。
- ・ 視聴用 PC の台数には限りがありますので、視聴室への入室は、原則、各社 1 名とさせていただきます。（台数に余裕がある場合は複数名も可）

(略)

2. 事前説明会

(略)

(別紙)

東京電力株式会社
広報部 報道グループ 行

テレビ会議録画映像視聴室入室申込書

(略)

(視聴における留意事項)

- ・視聴室内における録画・録音・撮影・配信は禁止とさせていただきます。カメラ・ICレコーダー等の機材の室内への持ち込みはご遠慮ください。また、他者がこれに違反して録画・録音・撮影した音声・映像・画像を報道することも禁止とさせていただきます。
- ・当社関係者においては、「福島原子力事故調査報告書(平成24年6月20日公表)」で個人名を記載している役員等を除き、個人名による報道は行わないでください。
- ・視聴室在室時は、「入室証」を携帯ください。
- ・視聴室から一時退出される場合は、受付へ「入室証」をご提示いただくか、ご返却ください。また、お帰りの際には、必ずご返却ください。
- ・視聴室内においては、当社係員の指示に従ってください。
- ・これらの留意事項に従っていただけない場合等は、視聴室からの退出や、今後の当社会見への参加をお断りさせていただく場合もあります。

上記内容に同意いただけた場合は、右記にチェック願います。 同意する

(その他お願い事項)

- ・当社および各事故調査委員会では、テレビ会議の録画映像はもとより、その他の資料等を踏まえた調査・検証を行っています。報道にあたりましても、総合的なご検討、ご判断をいただきますようお願い申し上げます。
- ・また、特定の個人を誹謗中傷するような報道はお控えいただくようお願いいたします。

経済産業省

平成24年7月30日
資源エネルギー庁

東京電力株式会社のテレビ会議録画映像の公開について 大臣指示を伝達しました

東京電力株式会社においては、同社が震災直後に録画したテレビ会議の録画映像について、8月6日から報道関係者向けに公開することを発表したところ、この公開方法についての報道等がなされていることを受け、本日朝の枝野大臣からの指示に基づき、東京電力に対して以下の指示内容を伝達しました。

【東京電力への指示内容】

1. 公開対象となっている映像について、求める者はすべての映像を閲覧することが十分可能なよう、公開期間を確保すること。
2. 公開の対象となる映像、公開に際しての具体的な手法(一度に視聴可能な人数等)について、報道関係者の意見も踏まえ、適切かつ柔軟に対応すること。
3. 別途、証拠保全申請がなされていることにも鑑み、公開期間終了後も、東京電力において録画映像を処分しないこと。